

新車・中古車の改定規約・施行規則が認定・承認されました

1. 割賦販売価格、個人リース料金、サブスク料金の表示に関する規約・規則
2. 燃費表示(プラグインハイブリッド車、省略規定)に関する規則

当協議会は、「自動車業における表示に関する公正競争規約及び同施行規則改正(案)」の認定・承認について、消費者庁及び公正取引委員会と調整を進めてまいりましたが、この度、2022年5月30日付で公正競争規約が認定、同年5月27日付で新車及び中古車の施行規則が承認されました。

改定規約・規則の施行日は、2022年6月30日となります。

会員各社におかれましては、本内容をご確認の上、適正な表示に努められますよう、お願いいたします。

改正内容のポイントにつきましては、**別紙**をご参照ください。

<詳細につきましては、当協議会ホームページをご覧ください>

【新旧対照表】

- 自動車業における表示に関する公正競争規約

https://www.aftc.or.jp/content/files/am/kiyaku/1-2_kiyaku_shinkyu.pdf

- 自動車業における表示に関する公正競争規約についての新車に関する施行規則

https://www.aftc.or.jp/content/files/am/kiyaku/2-2_shinsya_shinkyu.pdf

- 自動車業における表示に関する公正競争規約についての中古車に関する施行規則

https://www.aftc.or.jp/content/files/am/kiyaku/3-2_chuko_shinkyu.pdf

【規約集】

- 自動車公正競争規約及び同施行規則の全文(規約集)

https://www.aftc.or.jp/content/files/am/kiyaku/HP_kiyaku_202206.pdf

この件に関するお問い合わせは・・・

一般社団法人 自動車公正取引協議会 四輪車業務部まで info@aftc.or.jp
TEL 03-5511-2111 FAX 03-5511-2112

<改正内容のポイント>

1. 割賦販売価格の表示（表示事項⑥の具体例の追加）

●割賦（ローン）支払例を表示する場合は、以下の事項を明瞭に表示すること

- ① 現金価格（本体価格）
- ② 割賦支払総額
- ③ 頭金の額
- ④ 月々の支払額及び支払回数・期間
- ⑤ 割賦（ローン）手数料の料率（実質年率）
- ⑥ ローン終了時の条件等（残価設定ローン販売の場合）

（例）「車両返却時に車両状態等により別途追加費用が発生する場合がある」旨等

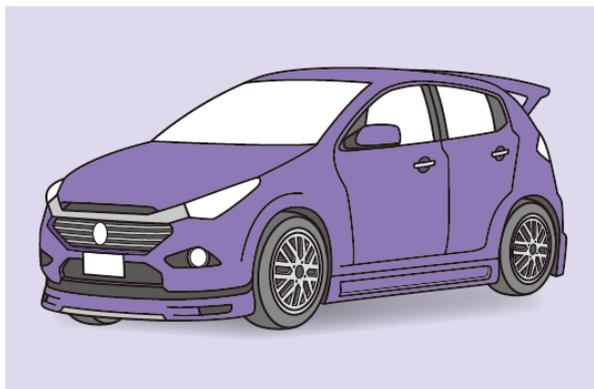
【新車】 割賦販売価格に関する表示例

スカーレット1.3G 残価設定ローンプラン!

月々〇〇,〇〇〇円 × 34回

実質年率
1.9%

3年プラン



車両本体価格	1,960,000円
頭金	●●,●●●円
初回お支払額	●●,●●●円
月々お支払額	●●,●●●円×34回
ボーナス加算額	●●●,●●●円×6回
☆最終回（36回目）のお支払額	
①お車をご返却される場合	0円
②当社で新車にお乗り換えの場合	0円
③お買取り頂く場合	●●●,●●●円
☆割賦支払総額	●,●●●,●●●円

※上記①及び②の場合は、最終回（36回目）のお支払いは必要ありませんが、返却時の車両の状態が、以下に該当する場合は、お客様のご負担が発生いたします。

- ア. 走行距離数が36,000kmを超えている場合 イ. 車両内外の損傷等の修理費が50,000円を超過する場合 ウ. 車両に事故歴がある場合

残価設定ローン販売終了時の条件の表示例

「車両返却時に車両状態等により別途追加費用が発生する場合がある」旨

2. 個人リース料金の表示（表示事項⑤～⑧の追加(表示事項④は削除)）

●個人リース料金を表示する場合は、以下の事項を明瞭に表示すること

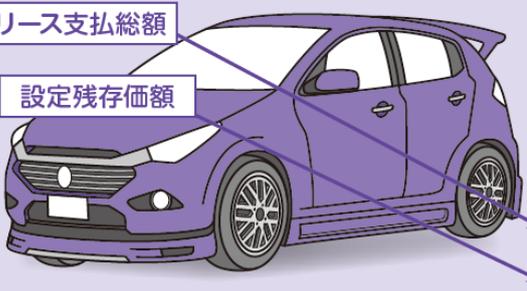
- ① リースである旨
- ② 頭金の額
- ③ リース料金の支払回数及び支払期間、その他必要な費用
- ④ リース終了時の条件
- ⑤ リース支払総額
- ⑥ 設定残存価額(オープンエンド方式の場合に表示)
- ⑦ リース料金に含まれる内容
- ⑧ 賃貸である旨及びリース契約に関する事項(条件に応じて必要な内容を表示)※

【新車】個人リースの表示例
(オープンエンド方式の場合)
リース料金に含まれる内容

スカーレット1.3Gにリースプラン登場!

リース料金には
これらが
含まれます

自賠償保険込み	車検7年込み	オイル交換13回込み
登録諸費用込み	7年分の税金込み	フロアマット・パイザー込み



7年リースの場合 頭金0円

月々〇〇,〇〇〇円(消費税込)×84回

ボーナス加算(年2回)
●●,●●●円(消費税込)×14回

期間内リース支払総額	●,●●●,●●●円
設定残存価額	●●●,●●●円

※表示しているリース料金は、月間走行距離を〇,〇〇〇kmに設定した場合の参考例です。

※本リースプランは賃貸のため、リース期間終了後、車両をご返却いただきます。

返却された車両を査定し、契約時に定めた走行距離を超過していた場合や、車両状態が既定の範囲外であった場合等、実際の査定額が契約時に定めた設定残存価額を下回った場合は、設定残存価額との差額を、お客様にご負担いただきます。

※リース期間中の解約(中途解約)はできません。解約する場合には、残リース料または残リース料相当額の違約金をお客様にご負担いただきます。

リース契約に関する事項

3

3. サブスク等の賃貸料金の表示（表示規定の新設）

●サブスク等、賃貸料金を表示する場合は、以下の事項を明瞭に表示すること

- ① 頭金の額
- ② 賃貸料金の支払期間、その他必要な費用
- ③ 最低契約期間の支払総額
- ④ 設定残存価額(オープンエンド方式の場合に表示)
- ⑤ 賃貸料金に含まれる内容
- ⑥ 賃貸である旨及び賃貸に関する事項(条件に応じて必要な内容を表示)※

【新車】サブスク等賃貸料金の表示例

(クローズドエンド方式の場合)

※ 表示項目はリースと同様

クルマの定額サービス「●●●● (商品名) 登場!!

「●●●●」なら期間中の以下の費用が全て含まれます!だから納得!

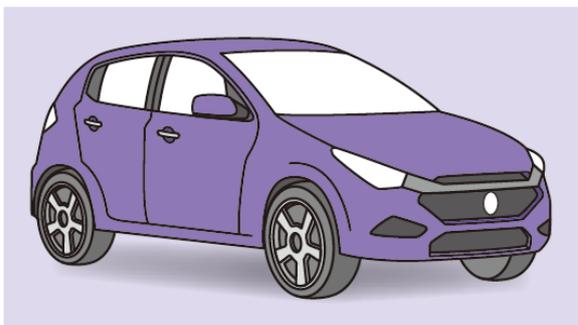
登録諸費用

自動車税種別割

重量税

自賠責保険

任意保険



スカーレット1.3X 2WD CVT

頭金0円

ボーナス加算なし

3年契約の場合

月額 **42,600円**(消費税込)

3年間の支払総額 1,533,600円

※「●●●●」は賃貸のため、契約終了時に車両をご返却いただきます。

※表示の賃貸料金は、年間走行距離12,000kmの場合です。返却車両の走行距離や車両状態が、契約時に定めた条件を満たさない場合、別途追加費用が必要となります。

※「●●●●」の詳細については、Web又はお近くの店舗にお尋ねください。

※ 「リース契約に関する事項」及び「賃貸(サブスク等)に関する事項」の表示については、契約内容・条件に応じて、以下の表示が必要となります。

- ▶ 中途解約ができない場合はその旨
- ▶ リース、賃貸終了時に車両を返却する必要がある場合はその旨
- ▶ 車両返却時に車両状態等により別途追加費用が発生する場合はその旨
- ▶ オープンエンド方式の場合は、「オープンエンド方式のため、車両売却価格(査定価格)と設定残存価額の差額を支払う必要がある」旨等
- ▶ その他特記すべき事項

4. プラグインハイブリッド車の燃料消費率の表示 (追加)

● プラグインハイブリッド車の燃費の表示に使用できるデータ(国土交通省審査値)は、以下のとおり

- ① ハイブリッド燃料消費率
- ② 交流電力量消費率
- ③ 等価EVレンジ

全ての国土交通省審査値(LMH)を表示した場合の表示例

スカールレットPHEV (2WD)

ハイブリッド燃料消費率※1


※2
(国土交通省審査値)

市街地モード※2 : 17.0 km/L
郊外モード※2 : 18.8 km/L
高速道路モード※2 : 18.8 km/L

18.2 km/L

EV 走行換算距離※1
(等価 EV レンジ)


※2
(国土交通省審査値)

60.4 km

交流電力量消費率※1


※2
(国土交通省審査値)

121 Wh/km

市街地モード※2 : 121Wh/km
郊外モード※2 : 121Wh/km
高速道路モード※2 : 121Wh/km

※1 ハイブリッド燃料消費率、EV走行換算距離(等価EVレンジ)、交流電力量消費率は、定められた試験条件での値です。お客様の使用環境(気象、渋滞等)や運転方法(急発進、エアコン使用等)に応じて異なります。

※2 WLTCモード：市街地、郊外、高速道路の各走行モードを平均的な使用時間配分で構成した国際的な走行モード。
市街地モード：信号や渋滞等の影響を受ける比較的低速な走行を想定。
郊外モード：信号や渋滞等の影響をあまり受けない走行を想定。
高速道路モード：高速道路等での走行を想定。



<参考>

その他、表示方法等の詳細については、「電気自動車及びプラグインハイブリッド自動車のWLTCモードに基づく燃費の表示方法」をご参照ください

https://www.aftc.or.jp/content/files/pdf/aftc_info/aftcinfo_20210511_phv_wltc.pdf

5. 燃料消費率の表示に関する省略規定 (新設)

● インターネット(主要諸元として表示する場合を除く。)及び新聞、雑誌等の広告等に燃料消費率を表示する場合は、「交流電力量消費率」及び「WLTCモードに基づく市街地、郊外及び高速道路の各モード」の燃料消費率の表示を省略することができるものとする

広告に WLTC モード燃費のみ表示した場合の表示例

スカールレットX 2WD CVT  ※2 燃料消費率 ※1 **20.4 km/L**
(国土交通省審査値)

※1 燃料消費率は定められた試験条件での値です。お客様の使用環境(気象、渋滞等)や運転方法(急発進、エアコン使用等)に応じて燃料消費率は異なります。

※2 WLTCモード：市街地、郊外、高速道路の各走行モードを平均的な使用時間配分で構成した国際的な走行モード